

令和2年上尾市教育委員会11月定例会 会議録

- 1 日 時 令和2年11月19日(木曜日)
開会 午前9時30分
閉会 午前10時27分
- 2 場 所 上尾市役所 7階大会議室
- 3 出席委員 教育長 池野和己
教育長職務代理者 細野宏道
委員 中野住衣
委員 大塚崇行
委員 内田みどり
委員 小池智司
- 4 出席職員 教育総務部長 小林克哉
学校教育部長 瀧沢葉子
学校教育部参事 兼 学校教育部次長 関孝夫
教育総務部次長 清水千絵
学校教育部副参事 兼 学務課長 太田光登
学校教育部副参事 兼 指導課長 兼 教育センター所長 田中栄次郎
教育総務部 教育総務課長 池田直隆
教育総務部 生涯学習課長 小宮山克巳
教育総務部 図書館長 島田栄一
教育総務部 スポーツ振興課長 柳川忠明
学校教育部 学校保健課長 荒井正美
学校教育部 中学校給食共同調理場所長 戸國健一
書記 教育総務課主幹 利根川直秀
教育総務課副主幹 上山英樹
教育総務課主査 田中輝夫
教育総務課主任 中里ひろみ
- 5 傍聴人 2人

6 日程及び審議結果

日程第1 開会の宣告

日程第2 令和2年第2回臨時会及び10月定例会会議録の承認

日程第3 会議録署名委員の指名

日程第4 議案の審議

議案第49号 令和3年度当初給食調理員人事異動方針について

議案第50号 令和2年度教育に関する事務の管理及び執行の状況について

議案第54号 上尾市スポーツ推進審議会委員の委嘱又は任命について

議案第55号 上尾市立小・中学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則の制定について

議案第56号 上尾市立小・中学校使用教科用図書の新採択に関する規則の一部を改正する規則の制定について

日程第5 報告事項

報告事項1 職員人事異動について

報告事項2 令和2年度あげおヒューマンライツミーティング21の開催中止について

報告事項3 令和3年上尾市成人式について

報告事項4 令和2年10月 いじめに関する状況調査結果について

日程第6 今後の日程報告

日程第7 議案の審議

議案第51号 令和2年度上尾市一般会計補正予算に係る意見の申出について

議案第52号 財産の取得に係る意見の申出について

議案第53号 財産の取得に係る意見の申出について

日程第8 閉会の宣告

7 会議録

日程第1 開会の宣告

(池野和己 教育長) ただ今から、令和2年上尾市教育委員会11月定例会を開会いたします。本日、傍聴の申出はございますか。

(池田直隆 教育総務課長) 2名の方から傍聴の申出がございます。教育長の許可をお願いいたします。

(池野和己 教育長) 傍聴を許可いたします。ご案内をお願いいたします。

～傍聴人入場～

(池野和己 教育長) それでは、日程に従いまして、会議を進めます。

日程第2 令和2年第2回臨時会及び10月定例会会議録の承認

(池野和己 教育長) それでは、「日程第2 令和2年第2回臨時会及び10月定例会会議録の承認」についてでございます。令和2年第2回臨時会及び10月定例会会議録につきましては、すでにお配りして、確認していただいておりますが、修正等がございましたらお伺いしたいと存じますが、いかがでしょうか。

～委員全員から「なし」の声～

(池野和己 教育長) それでは、承認することにご異議ございませんか。

～委員全員から「はい」の声～

(池野和己 教育長) 異議ないものと認め、令和2年第2回臨時会については細野委員に、10月定例会会議録については小池委員に、それぞれご署名いただき、会議録とします。よろしく願いたします。

日程第3 会議録署名委員の指名

(池野和己 教育長) 続いて、「日程第3 会議録署名委員の指名」を行います。本定例会の会議録署名委員は、大塚委員をお願いいたします。よろしく願いたします。

(大塚崇行 委員) はい。

日程第4 議案の審議

(池野和己 教育長) 続きまして、「日程第4 議案の審議」を行います。審議の前にお諮りいたします。本日予定しております議案は8件でございます。「議案第51号 令和2年度上尾市一般会計補正予算に係る意見の申出について」、「議案第52号 財産の取得に係る意見の申出について」及び「議案第53号 財産の取得に係る意見の申出について」の3件の議案につきましては、市議会に提出することとなる案件で最終的な意思決定前の情報でございますため、非公開の会議として審議を公

開しないこととしたいと存じますが、ご異議ございませんか。

～委員全員から「異議なし」の声～

(池野和己 教育長) 異議ないものと認め、議案第51号、議案第52号及び議案第53号につきましては、会議を公開しないものとして決定いたしました。また、この決定を受けまして、予定されていた本日の日程を変更いたします。まず、議案第49号及び議案第50号、そして議案第54号から議案第56号の審議を行い、報告事項、今後の日程報告を行います。その後、傍聴の方に退室いただきまして、非公開の会議として、議案第51号、議案第52号及び議案第53号の審議を行いたいと存じますので、よろしくお願いいたします。

それでは、「議案第49号 令和3年度当初給食調理員人事異動方針」について説明をお願いいたします。

(小林克哉 学校教育部長) 議案第49号につきましては、池田教育総務課長が説明申し上げます。

○議案第49号 令和3年度当初給食調理員人事異動方針について

(池田直隆 教育総務課長) 「議案第49号 令和3年度当初給食調理員人事異動方針について」でございます。議案書1ページをお願いします。最初に、提案理由でございますが、給食調理員に係る令和3年度当初人事異動について、人事異動方針を定めたいので、この案を提出するものでございます。

「1 基本方針」といたしましては、給食調理員の当初の人事異動の実施に当たりましては、学校運営の円滑化及び職員の士気高揚を図るため、実施するものでありまして、正規職員として任用している給食調理員43名に対しまして、12月1日現在における自己申告書の提出を求めて、本人の希望等を把握した上で、勤務年数や年齢、学校長の所見などを総合的に勘案して、給食調理員に係る人事異動を適切に実施するものでございます。

さらに具体的な実施要領につきましては、2として記載してございますが、基本的な考え方といたしましては、例外を定めた上で、同一校で3年以上継続勤務している職員を異動対象としております。

また、フルタイム、短時間勤務の再任用職員についても、任期が更新されることとなる職員については、必要に応じて異動対象とすることとします。

説明は以上でございます。

(池野和己 教育長) ありがとうございます。議案第49号について説明をいただきました。質疑、意見等がございましたら、お願いいたします。

(池野和己 教育長) よろしいでしょうか。

～委員全員から「はい」の声～

(池野和己 教育長) ないようですので、採決に移ります。「議案第49号 令和3年度当初給食調理員人事異動方針について」原案どおり可決することにご異議ございませんか。

～委員全員から「異議なし」の声～

(池野和己 教育長) 異議ないものと認め、原案どおり可決いたしました。

(池野和己 教育長) 続きまして、「議案第50号 令和2年度教育に関する事務の管理及び執行の状況について」説明をお願いいたします。

(小林克哉 学校教育部長) 議案第50号につきましては、池田教育総務課長が説明申し上げます。

○議案第50号 令和2年度教育に関する事務の管理及び執行の状況について

(池田直隆 教育総務課長) 議案書2ページをお願いします。「議案第50号 令和2年度教育に関する事務の管理及び執行の状況について」でございます。提案理由でございますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定により、教育に関する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を上尾市議会に提出するとともに、公表したいので、この案を提出するものでございます。

はじめに「評価の対象」につきましては、9月定例会の協議の際にも説明させていただきましたが、「第2期上尾市教育振興基本計画」に掲げた7つの基本目標を達成するために実施いたしました31の施策について、「平成31年度上尾市教育行政重点施策」に定めた主要事業の実施結果を踏まえて行うものでございます。

9月の定例会における協議及びその後に委員の皆様からご意見を賜りまして、評価案を作成した上で、第三者評価として、聖学院大学教授井上兼生様、元上尾市生涯学習課長赤石光資様、元上尾市立学校長の堀越洋子様3名に評価を依頼いたしまして、頂戴しましたご意見及びご提言を施策ごとに掲載して、本日は最終原案を別冊としてお配りさせていただいております。

本日の議決後は、上尾市議会に対しまして12月定例会開会日の12月1日に提出するとともに、図書館、情報公開コーナーにおける閲覧と、上尾市Webサイトへの掲載により、公表いたします。

説明は、以上でございます。

(池野和己 教育長) ありがとうございます。議案第50号について説明をいただきました。質疑、意見等がございましたら、お願いいたします。

(大塚崇行 委員) 9月定例会の際に、施策評価参考資料である平成31年度各事務事業の実績の添付について要望し、今回提出されたことにお礼を申します。この資料により、事業の決算額で事業の規模や人数などの推移も分かり、理解を深めることができました。この参考資料と議案の点検評価報告書の記載内容について差異が4点ありましたので、確認を致します。まず1点目が、報告書40ページの、施策1の「主要事業の概要及び実施状況」の「生涯学習指導者活動推進事業」の中で、登録者実人数が132人となっておりますが、参考資料22ページでは141人となっております。次に2点目が、報告書41ページの、施策2の「主要事業の概要及び実施状況」の「大学等の連携による生涯学習推進事業」の中で、「初心者向けタブレットでインターネット体験会」となっていますが、参考資料23ページでは「高齢者向けインターネット体験教室(3講座)」となっております。次に3点目が、報告書42ページの、施策2の「主要事業の概要及び実施状況」の「成人式事業」の中で、参加率が70.9%とありますが、参考資料24ページでは71.0%となっております。最後に4点目が、報告書44ページの、施策4の「主要事業の概要及び実施状況」の「人権教育集会所運営事業」の中で、平成31年度の利用者数が21,462人とありますが、参考資料25ページでは21,516人となっております。以上の4点が報告書と参考資料で差異がありますので、統一していただければと思いま

す。

(池田直隆 教育総務課長) 記載の誤りがありまして、申し訳ございませんでした。この後確認させていただき、修正のうえ市議会への報告を行わせていただきたいと思います。

(小池智司 委員) 2点ありまして、1点目は報告書20ページの「意見・提言」の中で、適応指導教室から復帰した割合を捉えて、第三者評価者から「いいこと取り」と評価されています。参考資料10ページでは、入級者数に対して学校復帰した人数について割合で示されているところが確かに分かりづらく、人数で示したほうが分かりやすいと感じました。もう1点は、報告書21ページの「施策の評価」の中の「中学校部活動支援事業」について、教員の働き方改革に伴って、今後部活動指導員がますます重要になってくると思います。参考資料11ページではこの配置率が100%となっていますが、さらに増やしてもらえれば、教員の部活動に携わる時間が減り、教員の負担軽減につながると思いますので検討していただければと思います。

(細野宏道 教育長職務代理者) 9月の協議の際に様々な意見を申し述べたところですが、それを受け、参考資料を添付してもらったことや、報告書7ページの施策3の「施策の評価」の記載や、報告書32ページの施策4の「主要事業の概要及び実施状況」の「小中学校コンピュータ整備事業」の記載を見直ししてもらったこと、またその他にも表現の見直しを行ってもらったことについて、お礼を申し上げます。

意見としましては、報告書20ページの「いじめ根絶対策事業(防止事業)」に関して、「教員の児童生徒理解やいじめ対応における資質の向上」と記載があり、参考資料9ページにも「教員の資質向上」という記載があります。この部分に対する具体的な説明をお願いします。

(田中栄次郎 指導課長) ご指摘の件につきましては、教職員一人一人ではいじめの捉え方等に差が出てしまうという現状がございますので、いじめは起きてはならないものであるということや、起きたらすぐに対応し、その場合は具体的にどのように対応していくか、例えば管理職への報告等について徹底させることを教職員の共通理解として図っています。この部分の資質の向上は、そのような意味で表記しております。

(細野宏道 教育長職務代理者) 分かりました。続いて、報告書21ページの「施策の評価」の中で、「生徒の運動部活動加入率も増加しています。」とありますが、参考資料11ページでは75%から70%まで下がってきている状況にあります。この報告書の増加という表現は適切ではないと思いますので、確認をさせていただきます。

(田中栄次郎 指導課長) 後ほど確認をして、修正させていただきます。

(細野宏道 教育長職務代理者) 分かりました。続いて、報告書28ページの部分は、教職員の資質・能力の向上に関する施策となっていて、その「施策の評価」の中で、「産業医の就く大規模校については、教職員のストレスチェックを実施しており」とあり、参考資料の16ページの表ではその受診者数のみ記載されている状況です。269人、213人、159人と教職員の受診者数がありますが、記載のとおり「産業医が就く大規模校」のみにストレスチェックを実施しているのでしょうか。働き方改革が議論になっているところなので、教職員のストレスチェックは逆に大規模校以外は実施して

いないということなのか伺います。方針として広げていくということは記載されていますが、その展開についても併せて伺います。

(荒井正美 学校保健課長) 平成31年度まで教職員数が50人以上の学校3校に産業医を委嘱してありまして、その学校についてストレスチェックを実施してきたところでございます。令和2年度につきましては、全小・中学校において実施できる予算がつかまりましたので、実施の上職場の傾向等に応じた指導等の対応を行う予定です。今後も同様に推進していきたいと考えております。

(細野宏道 教育長職務代理者) 分かりました。喫緊の課題だと思いますのでよろしく申し上げます。続いて、報告書37ページの施策1の「主要事業の概要及び実施状況」の「元気な学校をつくる地域連携推進事業」の中で、「各学校の学校応援団活動日数合計は6,320日」とありますが、参考資料21ページでは「延べ活動回数」として「11,302日」となっています。この差異について伺います。

(田中栄次郎 指導課長) 後ほど確認をして、修正させていただきます。

(細野宏道 教育長職務代理者) 分かりました。今回添付された参考資料としての各事務事業の実績は、昨年度も添付されておりましたし、次年度以降もついていないと評価ができないと思いますので、ぜひよろしく申し上げます。

(内田みどり 委員) 報告書2ページの施策1の「主要事業の概要及び実施状況」の「学級支援員派遣事業」の中で、「アップスマイルサポーターを81名配置」とありますが、参考資料1ページではアップスマイル教員も2名いたことが記載されています。アップスマイル教員の配置数についても実績として報告書に記載したほうが良いと感じました。また、報告書7ページの施策3の「施策の評価」の中で、「生徒の細菌検査について、2種より3種を求める事業所が多い傾向があり、予算の確保が課題です。」と記載されていますが、過去3年間の報告書においても同様の記載があります。この課題については、解決をしたほうが良いと思います。報告書39ページの「小スタート家庭教育講演会」とありますが、他では「小1」となっていますので、統一したほうが良いと思います。

(中野住衣 委員) 9月定例会で述べた意見を受けて、成果や課題について明確に記述してもらいましたことにお礼を申し上げます。そして、第三者評価者から受けた「意見・提言」の中には、教育行政の視点や、学校教育に関しては教育の本質、学校運営の視点など様々な記載がございました。大変勉強になりました。今後も様々な取組の中で今回の評価結果を反映できるところを反映して行ってほしいと思います。9月に質問した内容について、添付の参考資料で参考指標が出ましたので改めて質問しますが、参考資料7ページの「特別支援教育推進事業」の参考指標の中で、「特別支援教育研修会参加率」が100%とあります。前回質問した時に、この対象者が特別支援学級の担当者であるとされましたので、その担当者が中心の研修会かと思いましたが、特別支援教育は通常学級の担任教員にも関係することなので、この100%の意味は、7回などに分けて実施した研修会に全ての教員が参加したということなのか伺います。

(田中栄次郎 指導課長) 全職員ではございません。各研修会の対象はそれぞれ設けておりますので、その参加対象者の参加が100%であることを表しています。

(中野住衣 委員) 各学校から最低1名は参加していて、その対象者は全員参加しているということですね。分かりました。続いて、参考資料3ページの「ALT配置事業」について、本市では平成31年度より、小学校低学年において年間10時間程度の外国語活動を実施していますが、それ以外の他教科でもALTを活用したALTアシスト授業を実施しているとあります。参考資料4ページの参考指標の表でもALTの配置人数とその年間活用時数が年々増えています。このALTアシスト授業によってどのような成果が出ているのか伺います。

(田中栄次郎 指導課長) 今年度は、小学校低学年において英語活動を実施していますので、アシスト授業の時間数は減っている状況にあります。昨年度までは、今年度の小学校1、2年生で行っていた授業の部分でALTが空いていましたので、その時間に他教科に入って生の英語に触れるという機会を設けていました。

(中野住衣 委員) 分かりました。

(池田直隆 教育総務課長) ご指摘いただきました部分につきましては、修正をさせていただいた上で、ご報告させていただきます。また、委員の皆様や第三者評価者の皆様からも意見をいただいております。点検評価で大切なことは次につなげていくことだと思いますので、いただいた意見を来年度につなげていきたいと思っております。

(池野和己 教育長) よろしいでしょうか。

～委員全員から「はい」の声～

(池野和己 教育長) ないようですので、採決に移ります。「議案第50号 令和2年度教育に関する事務の管理及び執行の状況について」原案どおり可決することにご異議ございませんか。

～委員全員から「異議なし」の声～

(池野和己 教育長) 異議ないものと認め、原案どおり可決いたしました。

(池野和己 教育長) 続きまして、「議案第54号 上尾市スポーツ推進審議会委員の委嘱又は任命について」説明をお願いいたします。

(小林克哉 学校教育部長) 議案第54号につきましては、柳川スポーツ振興課長が説明申し上げます。

○議案第54号 上尾市スポーツ推進審議会委員の委嘱又は任命について

(柳川忠明 スポーツ振興課長) 「議案第54号 上尾市スポーツ推進審議会委員の委嘱又は任命について」ご説明いたします。議案書の9ページ及び10ページをお願いします。提案理由ですが、上尾市スポーツ推進審議会委員の委嘱又は任命を行うため、上尾市スポーツ推進審議会条例第4条の規定により、この案を提出するもので、委嘱又は任命する委員は表のとおりでございます。なお、委員の任期は、令和4年10月31日までとなります。以上説明とさせていただきます。よろしく、お願い

いたします。

(池野和己 教育長) ありがとうございます。議案第54号について説明をいただきました。質疑、意見等がございましたら、お願いいたします。

(池野和己 教育長) よろしいでしょうか。

~委員全員から「はい」の声~

(池野和己 教育長) ないようですので、採決に移ります。「議案第54号 上尾市スポーツ推進審議会委員の委嘱又は任命について」原案どおり可決することにご異議ございませんか。

~委員全員から「異議なし」の声~

(池野和己 教育長) 異議ないものと認め、原案どおり可決いたしました。

(池野和己 教育長) 続きまして、「議案第55号 上尾市立小・中学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則の制定について」説明をお願いいたします。

(瀧沢葉子 学校教育部長) 議案第55号につきましては、太田学務課長が説明申し上げます。

○議案第55号 上尾市立小・中学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則の制定について

(太田光登 学務課長) 「議案第55号 上尾市立小・中学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則の制定について」ご説明いたします。議案書の11ページをお願いいたします。提案理由でございますが、大谷北部第四土地区画整理地の換地処分に伴い、学区の表記を変更したいので、この案を提出するものでございます。改正の内容は、議案資料2の1ページ及び2ページをご覧ください。11月21日に町名地番変更が実施されるのは、別表第1に示しておりますとおり、右側でございます現行の学区のうち、下線がついている場所が、左側改正案の下線部のように変更となります。対象の学校は、平方東小学校と今泉小学校の2校でございます。説明は、以上でございます。

(池野和己 教育長) ありがとうございます。議案第55号について説明をいただきました。質疑、意見等がございましたら、お願いいたします。

(池野和己 教育長) よろしいでしょうか。

~委員全員から「はい」の声~

(池野和己 教育長) ないようですので、採決に移ります。「議案第55号 上尾市立小・中学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則の制定について」原案どおり可決することにご異議ございませんか。

~委員全員から「異議なし」の声~

(池野和己 教育長) 異議ないものと認め、原案どおり可決いたしました。

(池野和己 教育長) 続きまして、「議案第56号 上尾市立小・中学校使用教科用図書の採択に関する規則の一部を改正する規則の制定について」説明をお願いいたします。

(瀧沢葉子 学校教育部長) 議案第56号につきましては、田中指導課長が説明申し上げます。

○議案第56号 上尾市立小・中学校使用教科用図書の採択に関する規則の一部を改正する規則の制定について

(田中栄次郎 指導課長) 議案書12ページをご覧ください。「議案第56号 上尾市立小・中学校使用教科用図書の採択に関する規則の一部を改正する規則の制定について」ご説明いたします。これは、上尾市立小・中学校使用教科用図書の採択に関する規則の表記について、国の教科書目録に沿って整えたいので、この案を提出するものでございます。詳細につきましては議案資料2の3ページをご覧ください。教科としては、社会、音楽及び技術・家庭に関する分掌種目等の表記について整えるものでございます。説明は以上でございます。

(池野和己 教育長) ありがとうございます。議案第56号について説明をいただきました。質疑、意見等がございましたら、お願いいたします。

(池野和己 教育長) よろしいでしょうか。

～委員全員から「はい」の声～

(池野和己 教育長) ないようですので、採決に移ります。「議案第56号 上尾市立小・中学校使用教科用図書の採択に関する規則の一部を改正する規則の制定について」原案どおり可決することにご異議ございませんか。

～委員全員から「異議なし」の声～

(池野和己 教育長) 異議ないものと認め、原案どおり可決いたしました。

日程第5 報告事項

(池野和己 教育長) 続きまして、「日程第5 報告事項」でございます。本日は、4件の報告がございます。よろしくお願いいたします。

(小林克哉 学校教育部長) 「報告事項1」につきましては、池田教育総務課長より、「報告事項2」及び「報告事項3」につきましては、小宮山生涯学習課長より、ご説明申し上げます。

○報告事項1 職員人事異動について

(池田直隆 教育総務課長) 報告事項の1ページをお願いいたします。「報告事項1 職員の人事異動について」でございます。令和2年11月10日付けで、主査級、主任級の計2名の職員を教育総務

課へ兼職発令いたしましたのでご報告するものでございます。今般の人事異動を実施した理由につきまして、現在、教育総務課で学校施設更新計画の策定の事務を進めているところでございますが、当該計画は、35年間の長期的な視点を持って施設更新にあたってのコスト縮減を図り、学校更新についての計画を策定しているところでございますが、来年1月のパブリックコメントの実施に向けて、全小・中学校33校の施設更新に係るコスト計算や更新のスケジュールの組立が大詰めを迎えている一方で、各校の修繕工事や業務委託等の通常業務も重なっておりまして、非常に業務繁忙となっておりますことから、体制強化を図るために発令したものでございます。説明は以上でございます。

○報告事項2 令和2年度あげおヒューマンライツミーティング21の開催中止について

(小宮山克巳 生涯学習課長) 続きまして、「報告事項2 令和2年度あげおヒューマンライツミーティング21の開催中止について」ご報告いたします。報告事項の2ページをお願いします。例年、人権教育・人権啓発を推進する主要な事業の一つとして実施し、今年度は12月5日に開催を予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となりました。説明は以上でございます。

○報告事項3 令和3年上尾市成人式について

(小宮山克巳 生涯学習課長) 続きまして、「報告事項3 令和3年上尾市成人式について」ご報告いたします。報告事項の3ページをお願いします。期日は、令和3年1月10日、日曜日の実施でございます。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、式典を3回に分けて実施します。会場は上尾市文化センターで、主催は上尾市・上尾市教育委員会となります。内容といたしましては、感染拡大防止のため、式典のみを行い時間を30分程度に短縮しての開催となります。

対象者につきましては、平成12年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた市内在住の人で、住民基本台帳から11月1日現在で抽出した対象者に12月上旬に案内状を発送する予定です。なお、現在は市外在住でも、中学校卒業時に市内に在住していた人につきましては、申し出により逐次案内状を送付しています。

現在、開催に向けて準備を進めており、式典当日も検温・消毒・入退場の方法など、感染症拡大防止対策をとりながら開催する方向で進めておりますが、ホームページ上で「今後の感染症拡大状況などにより、変更または中止になる場合がございます」とご案内しており、その判断については、国・県から緊急事態宣言などが出され、イベント自粛の要請があった場合や、会場となる文化センターの入場者数が、式典直前までの間に縮小となった場合を想定しております。説明は以上でございます。

(瀧沢葉子 学校教育部長) 「報告事項4」につきましては田中指導課長からご説明申し上げます。

○報告事項4 令和2年10月 いじめに関する状況調査結果について

(田中栄次郎 指導課長) 報告事項5ページをお願いします。「報告事項4 令和2年10月 いじめに関する状況調査結果について」ご報告いたします。次の6ページが小学校、7ページが中学校の状況となっております。10月のいじめの認知件数は、小学校66件、中学校26件でございます。解消につきましては、小学校11件、中学校13件となっております。解消に向けて取組中となっているものが、今回の新規を合わせて小学校199件、中学校62件となっております。説明は以上でございます。

(瀧沢葉子 学校教育部長) 報告は以上でございます。よろしくお願いたします。

(池野和己 教育長) ありがとうございます。ただ今の報告事項につきまして、ご質問、ご意見等ありましたら、お願いいたします。

(大塚崇行 委員) 成人式の内容の中で、国歌・市歌とあります。感染症拡大防止のため歌わないということも考えられるかと思いますが、今回の式典では会場で歌うことになるのか伺います。

(小宮山克巳 生涯学習課長) 飛沫感染防止の観点から、音楽を会場に流すのみで歌わない方向で考えております。

(細野宏道 教育長職務代理者) 成人式について、1回目、2回目、3回目とその対象者人数が記載されています。その参加率なども想定すると少なくとも1回当たり500人以上の方が会場に集まることと思います。会場の着席する席は固定するなど対策することと思いますが、各回の間隔が1時間20分となっていて、その時間で500人以上の方が、一方では退場して、もう一方では入場するというになると、その導線の確保などの対策について伺います。

(小宮山克巳 生涯学習課長) 例年では入場口と退場口を1か所ずつに分けて実施しております。今回は会場の出口を前方出口、後方出口と2か所に分散させて出口での滞留を防ぐよう実施するとともに、導線を表す矢印表示も使用してスムーズな移動を促していきたいと考えております。

(池野和己 教育長) 他にはよろしいでしょうか。

~委員全員から「はい」の声~

(池野和己 教育長) ありがとうございます。報告についての質問、ご意見は以上で終了とさせていただきます。

日程第6 今後の日程報告

(池野和己 教育長) それでは続きまして「日程第6 今後の日程報告」をお願いいたします。

(池田直隆 教育総務課長) 「教育委員の当面の日程」のご用意をお願いいたします。ただいま小宮山生涯学習課長からご説明がありましたとおり、成人式を1月10日に予定しております。次回の定例会は12月23日9時30分から教育委員室で実施を予定しております。11月26日に予定しております鴨川小学校の公開授業でございますが、出席される委員の皆様にはこの後詳細をご説明させていただきますので、よろしくをお願いいたします。説明は以上でございます。

(池野和己 教育長) 教育委員の当面の日程について説明がありましたが、これについて何か質問はありますでしょうか。また、それ以外にも委員の皆様から質問等があればお伺いいたします。

(池野和己 教育長) よろしいでしょうか。

~委員全員から「はい」の声~

日程第7 議案の審議

(池野和己教育長) ここからは、非公開の会議といたします。恐れ入りますが、傍聴の方は、ご退室をお願いいたします。

～傍聴人退場～

(池野和己教育長) 議案第51号の審議を行います。「議案第51号 令和2年度上尾市一般会計補正予算に係る意見の申出について」説明をお願いいたします。

(小林克哉 教育総務部長) 議案第51号につきましては、清水教育総務部次長が説明申し上げます。

○議案第51号 令和2年度上尾市一般会計補正予算に係る意見の申出について

(清水千絵 教育総務部次長) 議案書3ページ及び4ページをお願いいたします。「議案第51号 令和2年度上尾市一般会計補正予算に係る意見の申出について」でございます。提案理由ですが、教育委員会の権限に属する事務に係る上尾市一般会計に関する予算の補正について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、市長に意見を申し出たいので、この案を提出するものでございます。

今回は、増額補正予算、繰越明許費補正、12項目の債務負担行為補正となります。

歳入補正額 465万円と歳出補正額 1,846万9千円でございます。その内容につきまして、ご説明いたします。議案書5ページをお願いいたします。(参考) 所属別事業別歳出補正額の表をご覧ください。今回は教育総務課の所管となります小・中学校コンピュータ整備事業予算の増額補正と指導課の所管となります学習支援事業と学校家庭連携推進事業の増額補正となります。小・中学校コンピュータ整備事業でございますが、家庭での学習環境の整備として、モバイルルータを購入するものでございます。この費用は、全て公立学校情報機器整備費補助金として国からの補助金が充てられますので歳入についても増額補正となっております。学習支援事業では、小・中学校校外行事の中止及び変更に伴うキャンセル料等の支援するための費用を、学校家庭連携推進事業では、学校と家庭の災害時など緊急時等における連絡手段として一斉配信するシステムの導入費用を増額補正として計上しております。

議案書3ページ及び4ページをお願いいたします。次に、繰越明許費補正でございます。繰越明許費補正は、予算の支出が年度内に終わらない見込みであるものについて、議会の議決を得て、翌年度に限り、繰り越して使用できる予算でございます。原市集会所の耐震設計委託につきましては、年度内に契約する予定でありますが、年度内に設計業務の終了ができない見込みでございますので、今回繰越明許費として提案させていただくものでございます。

続きまして、4 債務負担行為補正でございます。表に掲げております12項目の債務負担行為は、将来にわたる債務を負う契約を結ぶことで、期間と限度額を定めるものでございます。今回の債務負担行為の期間は、すべて今年度の令和2年度から、来年度の令和3年度まででございます。本来であれば、それぞれの事項につきましては、令和3年度に実施する事業であるため、令和3年度当初予算で予算化するものでございますが、この議決を待っておりますと、契約事務に着手ができないため、債務負担行為を行いまして、次年度の事業運営をスムーズに実施するため、契約を令和2年度中に行うための補正案を提出させていただくものです。4ページの下から3行目の小中学校ALT派遣業務

は、年度当初に配置するALTの確保のための業務に着手するためのものでございます。同様に、小・中学校の管理業務をはじめ、その他の掲載している業務につきましても、令和3年4月1日から業務を開始するため、令和2年度中に契約事務を行うものでございます。いずれも、次年度の事業運営をスムーズに実施するため、債務負担行為による補正案を提出させていただくものでございます。

説明は、以上でございます。

(池野和己 教育長) ありがとうございます。ただ今、議案第51号について説明をいただきました。質疑、意見等がございましたら、お願いいたします。

(池野和己 教育長) よろしいでしょうか。

～委員全員から「はい」の声～

(池野和己 教育長) ないようですので、採決に移ります。「議案第51号 令和2年度上尾市一般会計補正予算に係る意見の申出について」原案どおり可決することにご異議ございませんか。

～委員全員から「異議なし」の声～

(池野和己 教育長) 異議ないものと認め、原案どおり可決いたしました。

(池野和己 教育長) 続きまして、続いて、議案第52号及び議案53号につきましては、ともに関連がありますので、一括して審議したいと存じますが、これにご異議ございませんか。

～委員全員から「異議なし」の声～

(池野和己 教育長) 異議がないものと認め、一括して議題とします。「議案第52号 財産の取得に係る意見の申出について」及び「議案第53号 財産の取得に係る意見の申出について」説明をお願いいたします。

(小林克哉 教育総務部長) 議案第52号及び議案第53号につきましては、池田教育総務課長が説明申し上げます。

○議案第52号 財産の取得に係る意見の申出について

○議案第53号 財産の取得に係る意見の申出について

(池田直隆 教育総務課長) 「議案第52号 財産の取得に係る意見の申出について」及び「議案第53号 財産の取得に係る意見の申出について」でございます。議案書の7ページ、8ページをお願いします。また、併せまして、本日追加で配布しております議案資料3をお手元にご用意いただきたいと存じます。

本議案につきましては、小・中で分けて提出をしてございますが、同じ内容となりますので、2件の議案について一括でご審議をお願いしたいと存じます。

最初に、提案の理由でございますが、先般ご審議をいただき、市議会9月定例会で補正予算の可決をいただきました児童生徒に一人一台整備する学習者用端末を収納するために、子供たちが過ごす教

室に設置する充電保管庫を取得することについて、法律の規定に基づきまして、補正予算に続いて再度となりますが、市長に対して意見の申出をするものでございます。

充電保管庫の内容のご説明をする前に、これまでの経過と、手続き、制度上の説明をさせていただきます。端的に説明いたしますと、前回の意見申出は「予算措置のため」で、今回は「財産として取得するため」の意見の申出ということでございます。市議会での補正予算案の可決後、教育委員会として入札の手続きを行い、11月10日に入札が行われ、落札業者が決定したところでございます。ここで契約をして、充電保管庫を取得することになるわけでございますが、地方自治法の規定では、「財産を取得、管理、処分すること」は地方公共団体の長の権限と規定をしているところでございます。そして、財産を取得した市長から教育委員会が「教育財産」として引き継ぐためには、地教行法の規定により「地方公共団体の長は教育委員会の申出をまって」取得することが規定されていることから、今回の議案提出となっております。そして、さらに、地方自治法等の法令では“市”については予定価格2,000万円以上の不動産等の買入れについては、市議会の議決を経るべき事項として規定しておりまして、最終的には市長が本件について、市議会へ議案提出する案件でもあることでございまして、以上、この2つの法律等の規定による理由により充電保管庫を取得するために、改めて市長に対して意見の申出をするものでございます。

それでは、続きまして、議案の主題である取得する財産についてのご説明でございます。物品とその数量でございますが、端末充電保管庫について、小学校では21校・370台、議案書右側になりますが、中学校では152台の取得でございます。この台数は、既に設置した中央小学校と上尾中学校を除いた学級数でございます。取得の目的は、すべての児童生徒に整備する学習者用端末を収納するためでございます。取得の方法である条件付一般競争入札による取得価格は、税込で小学校が5,709万円、中学校が2,224万2千円でございます。契約の相手方につきましては、小・中ともに、NECフィールドینگ株式会社埼玉支店でございます。本日配付させていただきました、別冊の議案資料3に、それぞれの入札記録と取得する物品のイメージ写真を掲載してございますので、ご参照いただければと存じます。説明は以上でございます。

(池野和己 教育長) ありがとうございます。ただ今、議案第52号及び議案第53号について説明をいただきました。質疑、意見等がございましたら、お願いいたします。

(細野宏道 教育長職務代理者) 資料に物品イメージ図もありますが、ここに端末を入れて充電して保管する際の内部はどのようになっているのか伺います。

(池田直隆 教育総務課長) 縦に立てかけて端末を収納していくこととなりますが、奥から電気配線が伸びており、それを端末につなげて充電することとなります。全端末を一度に充電すると、電気容量の関係もあり、順番に充電を行うような運用になります。

(池野和己 教育長) よろしいでしょうか。

～委員全員から「はい」の声～

(池野和己 教育長) ないようですので、採決に移ります。まず「議案第52号 財産の取得に係る意見の申出について」原案どおり可決することにご異議ございませんか。

～委員全員から「異議なし」の声～

(池野和己 教育長) 異議ないものと認め、原案どおり可決いたしました。

(池野和己 教育長) 次に「議案第53号 財産の取得に係る意見の申出について」原案どおり可決することにご異議ございませんか。

～委員全員から「異議なし」の声～

(池野和己 教育長) 異議ないものと認め、原案どおり可決いたしました。

日程第8 閉会の宣告

(池野和己 教育長) それでは、以上で本日予定されておりました日程はすべて終了いたしました。これもちまして、上尾市教育委員会11月定例会を閉会といたします。お疲れ様でした。

令和2年12月23日 署名委員 大塚 崇行